

社会福祉法人黒松内つくし園 一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日 ～ 2029年3月31日までの5年間

2. 当法人の課題

課題1 : 職員の男女比率は女性の割合が高いが、指導的地位（課長相当職）以上における女性の割合が国の期待値（30%程度）に比べ低い。

課題2 : 男性職員の育児休業取得率が低く、出産・育児に対し休暇を取得する割合が低い。

3. 目標①

計画期間中に、管理職の女性職員を25%以上にする。

<対策> 2024年4月～ 中堅職員研修の実施プログラムの検討
2025年4月～ 中堅職員研修の実施
2025年12月～ 人事考課による職員の昇格の検討

目標②

育児休業の取得率を男女とも100%とする。

<対策> 2024年4月～ 育児休業取得に向けて職員へ周知
2024年10月～ 育児休業取得に向けた周知ポスターの作成・掲示